



令和4年度－令和7年度 第6次西之表市長期振興計画 後期基本計画（案）の概要

市では、令和4年度から4年間のまちづくりの方向性を示す第6次長期振興計画後期基本計画を策定しています。このたび素案がまとまりましたので、市民の皆さんに公表し、計画案に対するご意見を募集します。

－これからの西之表市のめざす姿について、みなさんのご意見をお聞かせください－

【意見等の募集期間】

令和3年11月1日（月）～令和3年11月30日（火）

【意見等の提出方法】

様式は特に問いませんが、住所、氏名（または団体名）、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

- ① 郵便（封書・はがき）〒891-3193 西之表市西之表 7612 西之表市企画課 宛
- ② ファックス 22-0295
- ③ 電子メール kikaku@city.nishinoomote.lg.jp
- ④ インターネット 市ホームページから回答
- ⑤ 担当課への直接持参 西之表市企画課（市役所3階）

※責任ある意見等の提出を求めること、また意見内容の確認をする意味からも、匿名での意見提出や、口頭による意見申出は原則として受付できません。

- 計画案の全体は、市役所企画課などに置いてあるほか、市のホームページにも掲載しています。
※右記の2次元バーコードから市のホームページをご確認いただけます。



- ◆市民の皆さんからご意見をいただいたあとは、振興計画審議会で再度審議したうえで、市長へ答申をいただき、計画の最終案を決定します。

【問い合わせ先】

西之表市役所 企画課 企画調整係
〒891-3193 西之表市西之表 7612

電話 0997-22-1111（内線 210） FAX 0997-22-0295

計画の構成と期間

長期振興計画とは

市の総合的な振興と発展を目的に、市政全般にわたって総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための指針として策定されるものです。

■この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されています。

基本構想 平成30年度－令和7年度(8年間)

基本構想は、市政の基本理念であり、本市の将来像を明確にした上で、めざすべきまちの状態と方向性を示すものです。

基本計画(前期) 平成30年度－令和3年度(4年間)

基本計画(後期) 令和4年度－令和7年度(4年間)

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策やその展開方針を定めるもので、まちづくりの設計書となるものです。ただし、社会経済環境はこれまでにない急速な変化をみせていることから、その変化や課題に柔軟かつ積極的に対応していくため、毎年度必要な見直しを行います。

【重点プロジェクト】

本市が直面している課題の解決を図るために、事業費、人的資源の重点的な投入や組織横断的な連携体制による取組を重点プロジェクトとします。本計画では、令和2年度策定の「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点プロジェクトと位置づけ、戦略的かつ計画的に取り組んでいきます。

【戦略プロジェクト】

後期計画においては、重点プロジェクトをより具体的・継続的に行うため戦略プロジェクト策定し、強力で推進していきます。

実施計画 平成30年度－令和7年度

実施計画は、基本計画の各施策を現実の行財政のなかで実施していくための計画で、毎年度の予算編成の指針となるものです。ローリング方式で毎年見直しを行います。

西之表市を取り巻く時代の潮流と課題

1. 人口減少と少子高齢化の進展

子どもを産み、育てる環境整備や魅力ある雇用先の確保、高齢者への支援のあり方等を検討する必要があります。

2. 安心・安全への意識の高まり

ウイズコロナの時代において、これまで以上に市民の生命と健康、安心・安全な生活を守る必要があります。

3. 経済規模の縮小

生産年齢人口が減少傾向にある中、雇用の場や労働力の確保が喫緊の課題です。第1次産業の生産能力の向上を基礎とし、他産業への波及を目指す必要があります。

4. 資金の外部流出

移入に頼る経済構造であることから、移出の強化と地域内で稼いだ所得を地域内の消費や投資に回すための仕組みの検討が必要です。

5. 持続可能な社会の実現に向けた取組

国際社会全体の開発目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」の目指す17の目標と本市のまちづくりの基本政策は、目指すべき方向性が同じであることから、SDGsを意識しながら長期振興計画の推進を図ります。

人口の将来展望



出典:第6次長期振興計画基本構想(平成30年3月)

本計画期間においては、「西之表市人口ビジョン」に基づき、全国でも高水準にある合計特殊出生率の維持及び若年層や子育て世代の流入を生み出し、急激な人口減少に歯止めをかけるまちづくりを展開することにより、

2025年の目標人口を
14,080人 とします。

基本構想 —各分野のめざすまちのすがた—

■暮らし分野■ 地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「暮らし」を支える



- ◆豊かな自然との共生・共存を図り、種子島らしい景観を大切に守りながら、子どもから高齢者まで、みんなが安心して生活できるまちづくりを進めます。
- ◆それぞれの地域の力を最大限引き出し、ともに支え合いながら住み良いまちを目指し、本市での生活がしあわせなものとなるように取り組んでいきます。

■しごと分野■ 地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる

- ◆地域の特性を生かした稼げる産業として、農業、林業、水産業の第一次産業及び商工業の振興を図るとともに、さまざまな機関とも連携して安定的な雇用と労働力を確保しつつ、新しい雇用の創出や多様な働き方を支える仕組みについても検討していきます。



■ひと分野■ 生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる



- ◆家庭や学校、地域、行政が相互に連携して切れ目のない支援を行い、生きる知恵と豊かな心、たくましく生き抜く力を備えた子どもを育てます。
- ◆すべての世代が健康で、住み慣れた地域のなかで、自分らしくいきいきと活躍できるまちを目指し、地域と社会に貢献できる人を育てていきます。

■ぎょうせい分野■ ともに「まち」をつくる (行政力の向上)

- ◆市民の声をしっかりと聴き、市役所が行っていることや市民が主体的に取り組むことについて、情報を発信しながら、市民とともに考え、行動するまちを目指します。
- ◆財政の健全化と計画的で効率的な行政運営に取り組みながら、市民サービスの低下を招くことがないよう、公平公正で信頼される、質の高い行政運営に努めます。



後期基本計画での主な取組

後期基本計画においては、次の4つを重点推進項目とし、具現化を図るための戦略プロジェクトを策定の上、課題解決に向けて取り組んでいきます。

重点推進項目

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ② 本市への新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

【戦略プロジェクト(重点推進項目の具現化)】

重点推進項目を集中的・継続的に推進するため、構想を計画し、市民や民間活力導入を図りながら、市の将来像実現を目指します。

～人口減少問題と経済好循環への挑戦～

本市の魅力や価値は、「食料の生産・供給地」「低密度で穏やかな暮らしの場」「多様な生態系を持つ自然環境」「種子島としての認知度の高さ」や「本土への時間的距離の短さ」などがあげられます。人口は減少しているものの、今ある価値を評価し、最適な生活空間を住民とともに創出していきます。

【ふるさとの産業振興】

地域の資源を生かし、魅力あるしごとの創出と新しいひとの流れをつくります。

国と比較し本市が得意とする産業分野は農業・林業・水産業の第1次産業であるものの、経営体(従業者)は減少しており、新たな展開にチャレンジする転換期を迎えています。

資源と人(組織)、技術を組み合わせ、小さくてもどこにも負けない強い独自性のあるものを創出していきます。

それぞれの得意とする技能を生かし、足りない部分を外部人材が補うといった有機的結びつきにより組織力を強化し、地域の資源を磨き上げ質の向上を図ることで、稼ぐ力を備えるとともに、魅力あるしごととして働く場の拡大を目指します。

【あらゆる世代が豊かに暮らすまち】

西之表市に暮らす様々な世代の人々が互いに支え合い、生きがいを感じる環境整備を行います。

子どもたちがいずれは帰ってきたいと思い、ここに暮らす住民がいつまでも住み続けたいと思ってもらうことが重要です。

受け継がれてきた人の温もり・地の力・縁の力を今一度見直し、多世代が郷土への愛着と生きがいを感じる環境や機会を提供することで、住民の満足度と暮らしやすさの向上を目指します。

第6次長期振興計画実現の方策と推進体制

第6次長期振興計画においても、各分野の目標達成度を「計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)」のPDCAサイクルに基づき管理していくこととし、そのチェック体制の構築と継続的な実施により、成果が着実に上がるよう進行管理を行っていきます。また、その結果については、市民に広く公表して市民との情報共有を図り、行政がどういった考えに立って計画を進めていくのかをしっかりと説明していきます。

